

調査レポート

「特定技能在留外国人の推移」

2021年9月

出入国在留管理庁発表より



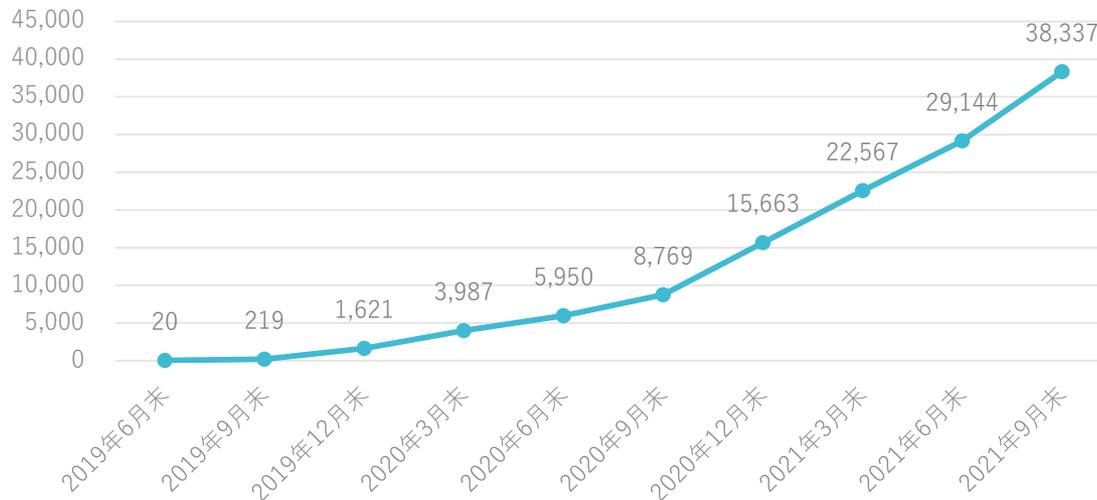
特定技能在留外国人数 2021年9月末

■特定技能外国人 前回より引き続き31.5%増 出入国在留管理庁が発表

出入国在留管理庁は2021年12月6日、「令和3年9月末の特定技能在留外国人数」を発表しました。

国内の特定技能在留外国人数は38,337人に達し、前四半期（2021年6月末）から9,193人の増加（+31.5%）と大幅な増加を見せています。四半期ごとの総数の増加は過去最大となりました。

特定技能在留外国人推移 総数



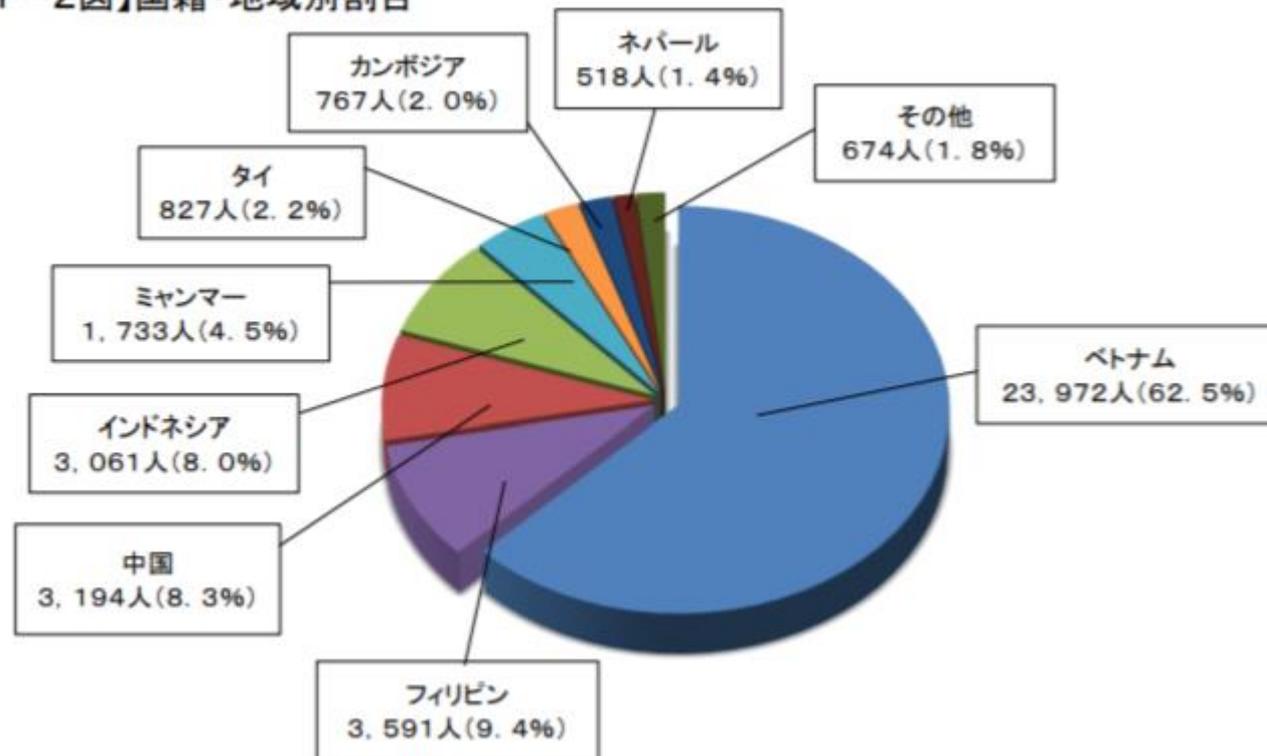
特定技能の在留資格で就労する外国人は、技能実習生の入国制限が続く中、引き続き拡大を続けています。

※データおよび図の出典元は出入国在留管理庁発表資料から
https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07_00215.html

国籍・地域別

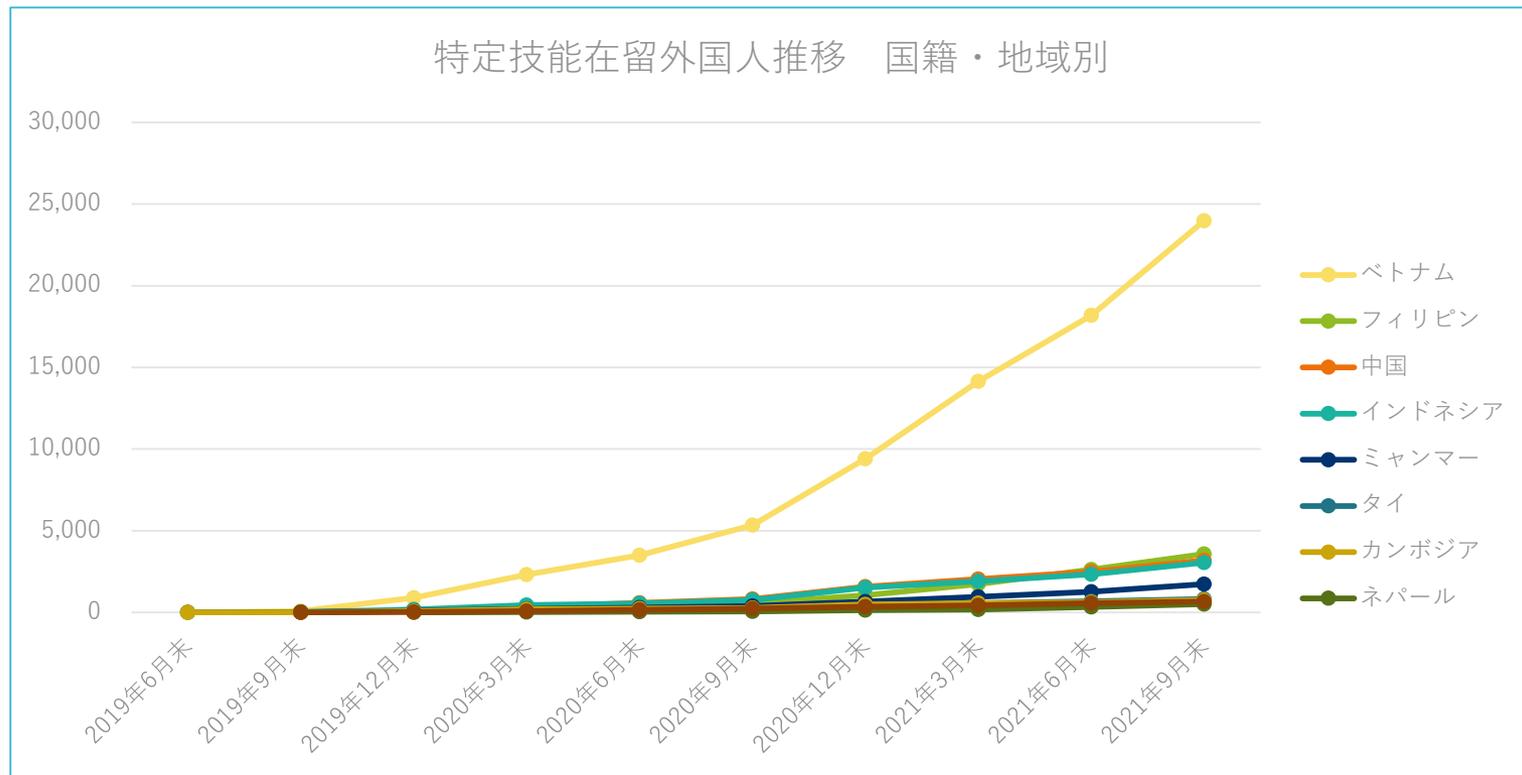
国籍・地域別では「ベトナム 23,972人」「フィリピン 3,591人」「中国 3,194人」が上位を占めました。

【第1-2図】国籍・地域別割合



国籍・地域別

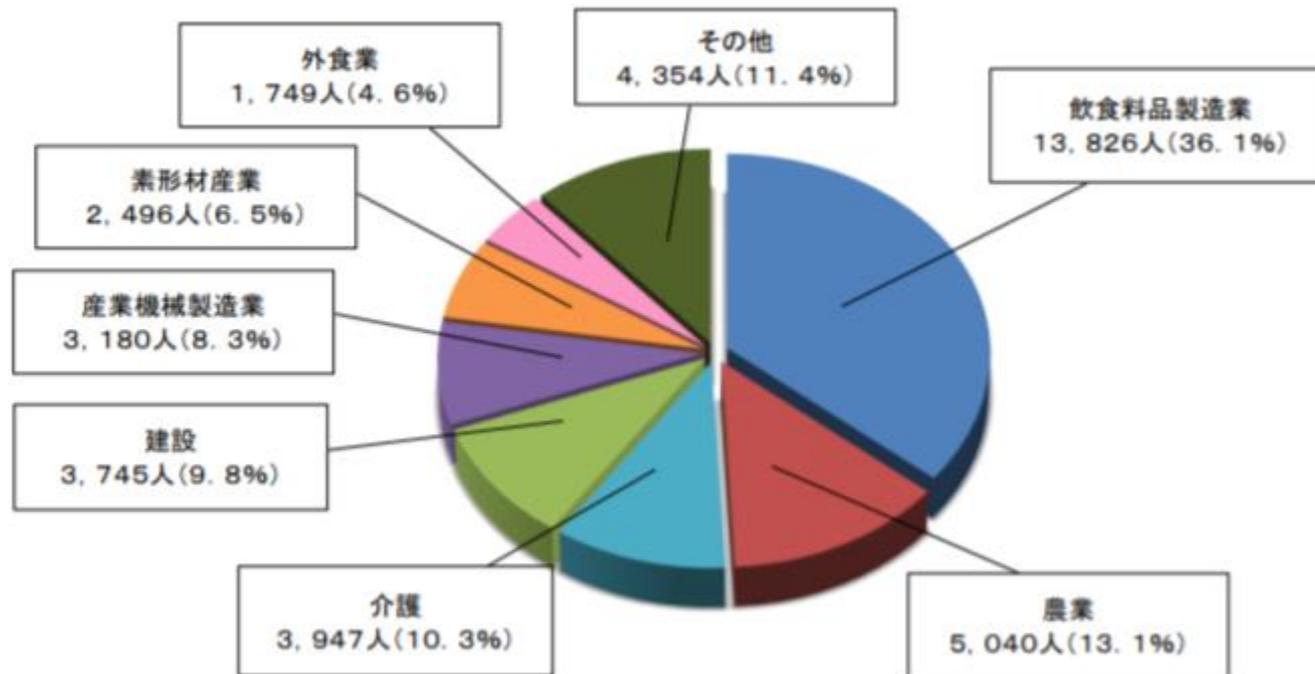
国籍・地域別の推移では、引き続きベトナム国籍の在留者が大きく伸びていることがわかります。



特定産業分野別

分野別では「飲食料品製造業 13,826人」「農業 5,040人」「介護 3,947人」が上位を占めました。介護分野の人員数は建設分野を超え3位になりました。

【第1-1図】特定産業分野別割合



拡大する特定技能人材の活用

2021年12月時点では新型コロナウイルス感染の拡大も一時収束し、新規外国人の入国制限も解除される見込みでしたが、その後海外でのオミクロン株の感染拡大もあり再び入国が見通せない状況となりつつあります。技能実習生の入国再開で特定技能在留外国人の雇用動向がどう動くか注目されていましたが、引き続き雇用拡大傾向が続くと思われます。入国再開が見通せない状況で、コロナ第6波が1月上旬にも予想されていることから、特定技能外国人の募集採用はさらに活発化すると思われる、採用ルートの確保・開拓が必要となります。

当調査レポートは出入国在留管理庁が定期的に発表する資料等を基にデータを可視化・分析してご提供するものです。

細やかな気遣い・サポートを提供し、
日本での生活をもっと快適に。



<https://gms.ca-m.co.jp/>

WEBサイトで
「社労士・行政書士無料相談」へのご相談
「海外人材Q&A」での質問検索
を提供しております。
ぜひご利用ください。

お問い合わせ

フリーダイヤル

営業時間:10:00-18:00(月-金)

0120-530-451

GMS 海外人材
マネジメントサービス